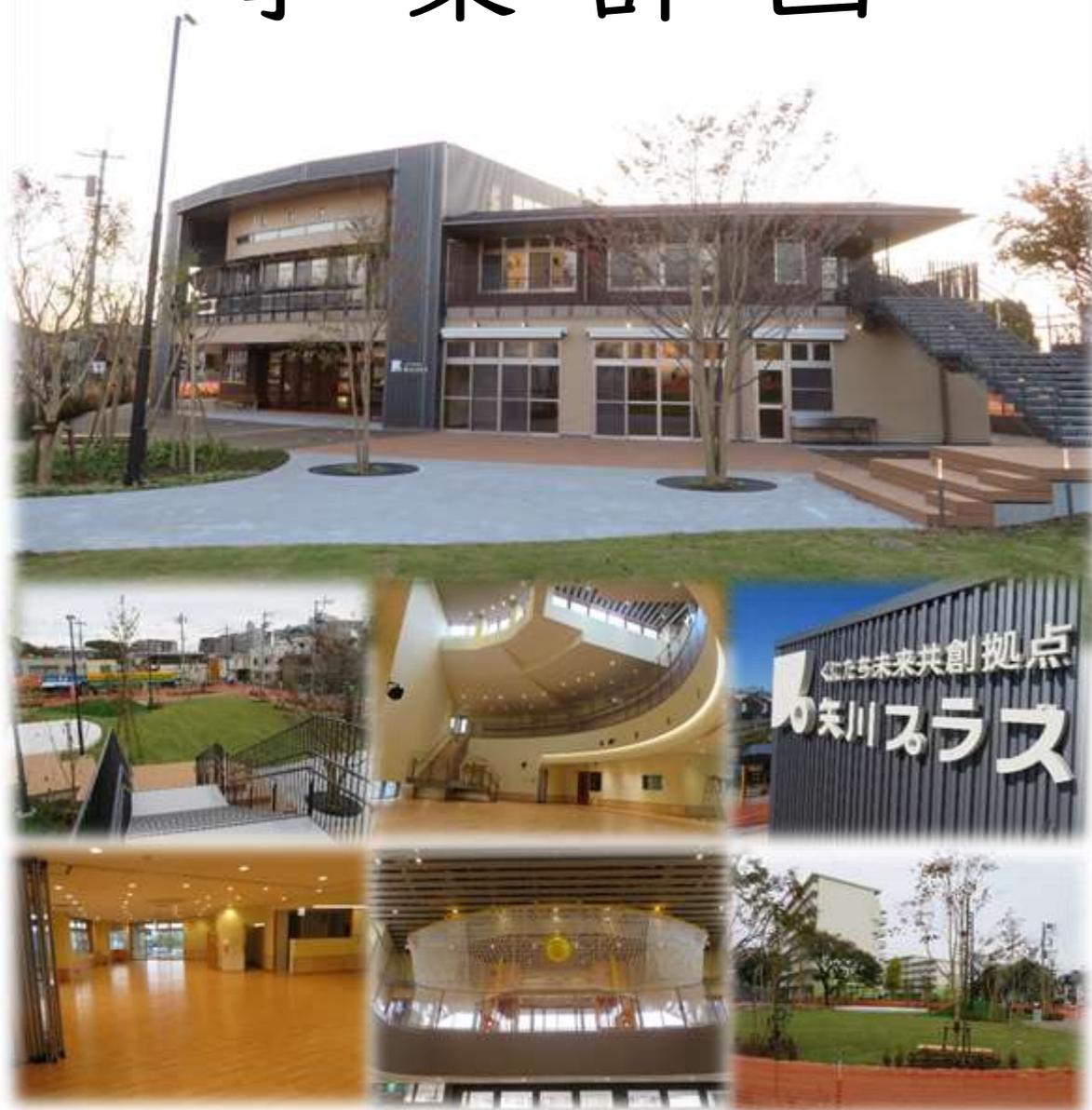


2023（令和5）年度

事業計画



2023（令和5）年3月



社会福祉法人

くみたち子どもの夢・未来事業団

社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団 設立趣意書

少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、次世代社会を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めていくことが急務となっています。また、急速に進展するICT、AI重視の社会においては、様々なコミュニケーションの形態と可能性が生まれる一方で、人と人の直接的な対話によるつながりの希薄化も危惧されていて、人間の社会性の育ちへの懸念も表明されています。さらに解が一通りではなかったりまだ解の見つかっていない課題が増大することも予想されていて、それらに創造的に解をつくりだし解決していく力を育成することは私たちの焦眉の課題となっています。

国立市はこれまでインクルージョンをキーワードにするまちづくりを進めてきましたが、少子化の進行や家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化等は全国と同じように進行しています。これら家族をとりまく環境の変化による世帯の孤立化、格差社会の進行や子どもの貧困の問題など、子どもや子育てをめぐる課題は複雑多様化してきて、ときには深刻化しています。行政のみならず、地域ぐるみで良好な親子関係の形成を支えていく必要性は、今後ますます高まりをみせていくものと思われます。

こうした課題を乗り越えていくためには、多世代・多様な主体がかかわるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの教育すなわち保育・幼児教育を充実させその質を高めることが肝要です。そうしてこそ貧困の連鎖を断ち切り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を創ることができるようになります。

今世界中で、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障が重視されるようになってきています。幼い頃からの大人との愛着・信頼関係の構築、子どもたちの、自己肯定感の丁寧な育て、そして最後までやり抜こうとする力、他者と対話する力、自分の気持ちを表現しコントロールする力などの「非認知スキル」の育てを乳幼児期から丹念に保障する必要性が急速に高まってきているのです。

私たちは、こうした状況に前向きにそして積極的に対応していきたいと考えています。そのため、この地に新たに「社会福祉事業団」を設立することにいたします。本事業団は、全国に先駆けて国立市が推し進めるソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、その一環として、保育・幼児教育環境を積極的に向上させるべく、必要な調査・研究・実践を熱意をもって行います。そして、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立した生活を営むことができるようになることをめざして、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指してまいります。

目次

2023（令和5）年度事業計画の策定に当たって	1
I 基本的事項	2
1 経営理念	2
2 基本目標	2
3 経営方針	2
4 当法人が取り組む事業	3
(1) 第二種社会福祉事業	3
(2) 公益事業	3
(3) 収益事業	3
5 法人組織	3
6 職員体制	4
II 2023（令和5）年度事業計画	5
1 本部拠点	5
(1) 評議員選任・解任委員会	5
(2) 評議員会	5
(3) 理事会	5
(4) 法人事務局の運営	6
(5) 国立駅南口子育て支援施設の指定管理者の指定に向けて	6
2 矢川保育園拠点	8
(1) 保育園の概要	8
(2) 目的及び運営方針	9
(3) 職員体制	9
(4) 開園日時・保育時間等	10
(5) 利用料金	10
(6) 保育内容	10
(7) 地域支援	14
(8) 実習生・ボランティア等の積極的な受け入れ	14
(9) 一時保育事業の検討	14

3	矢川プラス拠点	15
	(1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業	15
	(2) 矢川プラス施設管理運営事業	21
4	計画事業スケジュール	22

2023（令和5）年度事業計画の策定に当たって

- ◆ SDGsに寄与する取組を展開し、ソーシャル・インクルージョンの実現に向かって、すべての子どもに、乳幼児期からの「将来に向かって生き抜く子どもの力の原点」を創造します



くにたち子どもの夢・未来事業団は、2019（令和元）年9月2日に社会福祉法人として設立後、2020（令和2）年度に国立市より引き継いだ「幼児教育推進プロジェクトここすき！」から事業をスタートさせ、翌2021（令和3）年4月には、認可保育所「矢川保育園」を国立市から事業を引き継ぐ民営化園として開園したことにより、社会福祉事業を開始しました。2022（令和4）年10月には、「くにたち未来共創拠点矢川プラス」の指定管理者に指定され、2023（令和5）年4月の開館に向けて、2022（令和4）年11月から準備を進めています。

本書の計画年度である2023（令和5）年度は、矢川保育園拠点では、子ども一人ひとりの姿やこれまでの取組を語り合い、振り返りながら、21世紀型の保育を模索し、未来に引き継いでいく年度となります。また、矢川プラス拠点では、ここすき事業を引き継ぎ体系的に発展させていく幼児教育センター事業及び子育てひろば事業、さらには指定管理者としての矢川プラスの施設管理に加え、地域の多世代交流の拠点としての矢川プラス運営事業が本格的にスタートする重要年度となります。

新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアによるウクライナでの戦争による世界的な緊張関係や急激な物価変動など不透明な社会情勢が続いていますが、そうした時代であるからこそ、私たちは発想豊かに柔軟に行動し、各事業の歩みを着実に進めることが求められています。設立趣意に掲げる、保育・幼児教育環境を積極的に向上させ、一人ひとりが当事者としてSDGsに取り組み、子どもたちが自分らしく夢を叶え、未来に向かって光り輝き、「子どもの最善の利益」が実現される社会に寄与してまいります。

I 基本的事項

I 経営理念

くにたち子どもの夢・未来事業団は、ソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、全ての人々が共に生き、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光輝き、自立した生活を営むことができるために、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障と子育て家庭の豊かな暮らしにつながる取組を追求します。

2 基本目標

豊かな子育て環境を創造するため、その源となる自然や地域の文化を重んじ、多世代・多様な主体が関わるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの保育・幼児教育を充実させ、その質を高めていきます。

この取組をもって、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していきます。

3 経営方針

- ① 事業の実施に当たって、一人ひとりがかけがえのない存在であると認められ、年齢、性、しょうがい、国籍、その他あらゆる事柄に起因する差別を受けることなく、共に暮らせる環境づくりに取り組みます。(基本原則・平等性)
- ② 子どもの育成を第一に考え、子育て家庭の声を大切に、支援のニーズを的確に把握し実行します。(信頼性・必要性)
- ③ 施設運営や子育て関連事業の実施に当たっては、安全・安心を心がけ、信頼される運営に努めます。(信頼性・安全性)
- ④ 地域の共生という視点に立ち、地域の交流と力を大切にして、日頃から地域に根ざした活動をもって、地域全体で子育て家庭を支援する取組を進めます。(公共性)
- ⑤ 子育て家庭の生活が豊かになるための取組を進めるに当たっては、創意工夫に心がけ、魅力的かつ創造的な取組を先駆的に進めるよう努めます。(発展性・創造性)
- ⑥ 職員一人ひとりが生きがいをもって安心して働くことができ、組織全体が活性化し発展できる組織風土を造ります。(発展性・効率性)

4

当法人が取り組む事業

当法人は、社会福祉法に基づき定款に定める次の事業を行います。

(1) 第二種社会福祉事業

- ① 保育所を経営する事業
- ② 一時預かり事業
- ③ 地域子育て支援拠点事業

(2) 公益事業

- ① 国立市幼児教育センターを管理運営する事業
- ② くにたち未来共創拠点矢川プラスを管理運営する事業

(3) 収益事業

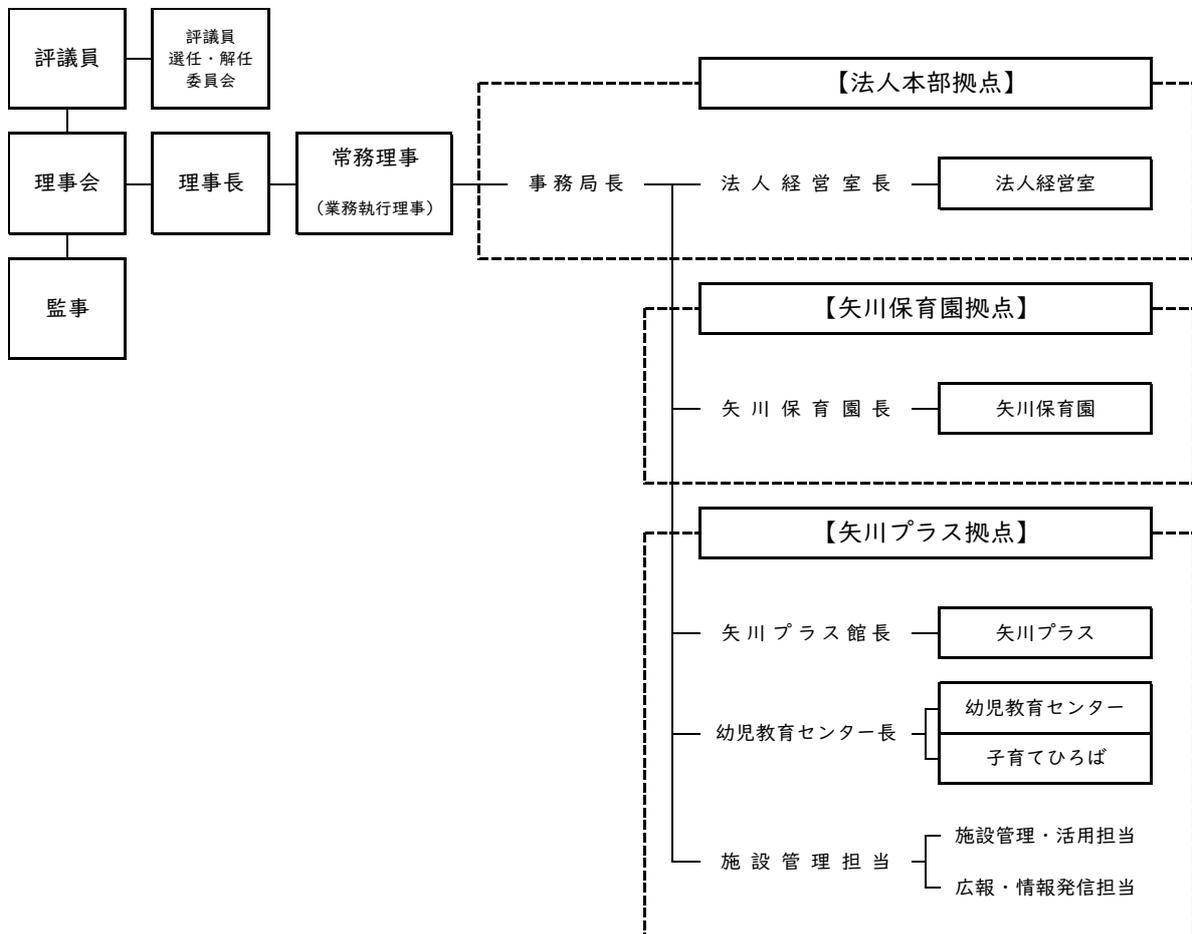
- ① 自動販売機設置事業

5

法人組織

当法人は、以下の体制図のとおり組織し、各部署が有機的に連動・機能しながら業務を行い、各事業を推進していきます。

① 法人組織体制図（2023（令和5）年4月1日予定）



6

職員体制

① 2022（令和4）年度職員体制（2022（令和4）年4月1日時点）

拠点区分	正規職員	国立市 派遣職員	短時間 勤務職員	合計
本 部	2人	2人		4人
矢川保育園	9人	11人	26人	46人
矢川複合公共施設 （幼児教育推進事業）	2人		4人	6人
合計	13人	13人	30人	56人



② 2023（令和5）年度職員配置計画

拠点区分	正規職員	国立市 派遣職員	短時間 勤務職員	合計
本 部	2人	2人		4人
矢川保育園	13人	8人	25人	46人
矢川プラス	2人	3人	12人	17人
合計	17人	13人	37人	67人

<増減理由>

○矢川保育園

【増・減】国立市派遣職員の派遣終了と事業団職員の採用による入れ替え

○矢川プラス

【増】くにたち未来共創拠点矢川プラス指定管理事業（幼児教育センター・子育てひろば・矢川プラス施設運営）に伴う増員

Ⅱ 2023（令和5）年度事業計画

Ⅰ 本部拠点

(1) 評議員選任・解任委員会

①構成

監事2名、外部委員2名、事務局職員1名 合計5名

②開催時期

2023（令和5）年度当初の定時評議員会をもって任期満了となるため、次期評議員の選任を行います。

回数	開催予定月	主な審議内容
第1回	5月	評議員任期満了に伴う次期評議員の選任
※上記の他、評議員の退任等により補充の必要があった場合には随時開催します。		

(2) 評議員会

①構成

評議員10名

②開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第1回	6月	前年度決算及び事業報告、次期役員を選任、その他
第2回	3月	次年度事業計画、次年度当初予算、その他
※上記の定時評議員会の他に、定款変更等の審議が必要となった場合には随時開催します。		

(3) 理事会

①構成

理事（理事長、常務理事を含む）9名、監事2名 合計11名

②開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第1回	5月	前年度事業報告、前年度決算報告、その他
第2回	6月	理事長及び常務理事の選任、その他
第3回	12月	次年度事業計画、その他
第4回	3月	次年度事業計画、次年度当初予算、その他
※上記の定期理事会の他に、定款変更や規程変更等の審議が必要となった場合には随時開催します。		

(4) 法人事務局の運営

①評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会等の運営事務

各種会議体の議案等における明瞭な資料の作成に努めるとともに、理事長等の会議進行に対する適切なサポートにより、円滑な会議運営を行います。

②事業実績及び決算の報告

財務会計システムを活用する中で、効率的な事務執行を行うとともに、報告に当たっては、わかりやすい報告書の作成に心がけ、社会福祉法人会計制度に沿った適正な決算処理を行います。また、独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムにおいて財務情報を公開していきます。

③事業計画及び予算案の立案

2024（令和 6）年度中からの新規事業化を目指す「国立駅前子育て支援施設」の指定管理事業などの状況を踏まえつつ、引き続き国立市と連携を密にしながらか、中・長期的視点を持ち、2024（令和 6）年度の事業計画と予算案の編成に取り組んでいきます。

④役員報酬及び職員給与事務

人事・給与システムを活用する中で、報酬・給与支給事務を効率的に事務を行うとともに、役員等報酬及び費用弁償規程や職員給与規程に基づき、適切な役員報酬及び職員給与の算定と支給事務を行います。

⑤税務・労務事務

役員及び職員の特別徴収による税務処理、社会保険及び労働保険の労務事務を遺漏なく適切に行っていきます。

⑥職員採用事務

当法人職員の採用について、2022（令和 4）年度に引き続き、今後の国立市派遣職員の順次引き上げも見据えて職員構成のバランスなどを考慮しながら計画的に進めていきます。

⑦契約事務

経理規程を遵守し、疑いのない透明性の高い契約事務を行うとともに、契約後の履行確認業務も大変重要な要素として適切に行っていきます。

⑧会計事務

2022（令和 4）年 11 月から新たに矢川プラス拠点に係る会計業務が拡大したことに加え、今後の「国立駅前子育て支援施設」の指定管理業務を見据えた事業活動を考慮すると、会計業務の量的拡大が見込まれます。会計業務支援委託の規模は縮小しながらも、社会福祉法人会計制度に則り、効率的かつ適切な事務処理を遂行する取組を進めていきます。

(5) 国立駅南口子育て支援施設の指定管理者の指定に向けて

2020（令和 2）年 3 月に国立市と東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）との間で、国立市が所有する国立駅南口複合公共施設用地と JR 東日本が所有する旧国立駅舎東西の用地を交換することについて確認書が取り交わされていま

す。その確認書において、用地交換により JR 東日本が譲り受ける用地は、商業及び賃貸住宅等を基本とする複合用途の建物として開発されることとされており、その開発建物内に子育て支援等公共機能部分として約 700 m²を市が賃貸することを前提に JR 東日本は開発計画を行うことが確認されています。

これを受けて国立市が、2022（令和 4）年 1 月に「国立駅南口子育て支援施設整備方針」の策定・公表を行いました。その整備方針において、導入機能として、子育てひろば、絵本コーナー、一時保育、たまり場・交流・学習スペースが予定されており、内装・デザインの設計については公募型プロポーザル方式により設計者が決定しています。

当該施設運営については、「国立市行財政改革プラン 2027」において、指定管理者制度の活用やくにたち子どもの夢・未来事業団の活用が掲げられていることから、当法人への指定管理も視野に検討が進められています。現在、子どもの育ちの環境についての当法人の知見を生かすため、施設設計に対し、オブザーバーとして参画してします。指定管理者については、施設オープンを考慮すると、2023（令和 5）年度中には、国立市の国立駅前子育て支援施設の指定管理者選定の手続きが見込まれます。このことから、指定管理者の選定予定等に注視し、本件に係る事業計画書及び事業予算の作成等の準備を進めていきます。

『国立駅前子育て支援施設イメージパース』【出典】国立市ホームページ



矢川保育園は、国立市の保育園民営化の方針を受け、2021（令和3）年4月から新園舎にて事業団運営を開始しました。保育の実施にあたっては、民営化の経過を踏まえ、これまでの矢川保育園の保育を引継ながらも、時代の要請に回答し、さらにより良い保育や保護者支援が実践できるよう、日々語り合いを重ねながら、保育の質を高めていきます。



（1）保育園の概要

項目	内容						
種 別	認可保育所						
所 在 地	〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の64						
電 話 ・ F A X	042-575-3177						
メ ー ル	hoiku_yagawa@kunitachi-j.or.jp						
ホームページ	https://www.kunitachi-j.or.jp/yagawa_hoikuen.html						
開 設 年 月 日	2021（令和3）年4月1日 ※国立市からの民間移譲						
利 用 定 員 合 計 108 人	年 齢	ク ラ ス 名	定 員	年 齢	ク ラ ス 名	定 員	
	0歳児	ひなぎく	6	3歳児	ちゅーりっぷ	20	
	1歳児	なでしこ/すみれ	9/9	4歳児	すずらん	22	
	2歳児	たんぼぼ	18	5歳児	ひまわり	24	
特別保育事業	延長保育事業、緊急一時保育事業（検討）						
施 設 の 状 況	敷地面積	1,660.02 m ² （うち屋外遊技場 823 m ² ）					
	園舎構造	鉄筋コンクリート造 一部木造 地上2階					
	建築面積	629.98 m ²					
	延床面積	869.09 m ²					
		内 訳	乳児室・ほふく室	95.31 m ²			
			保 育 室	226.63 m ²			
			遊 戯 室	150.62 m ²			
			調 理 室	34.62 m ²			
医 務 コ ー ナ ー			3.51 m ²				
乳幼児用トイレ	44.09 m ²						
そ の 他	314.31 m ²						

(2) 目的及び運営方針

目 的	入所する乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャル・インクルージョンの理念の下、子どもの最善の利益とかけがえのない生命を守る。 2. 子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立できる子どもを育成する。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な乳幼児期に人への安心と信頼を育みます。 2. 全身を使って楽しく遊び、食事、睡眠、排泄等の快い生活習慣を身につけていきます。 3. 自分の体「命」を大切に、「自分と同じように大切な仲間」と共感できる心を育てます。 4. 人との関わりを通して、一人一人が自分の気持ちや考えを十分に表現できる豊かな心を育てます。 5. 保護者・家族の生活を支える一役を担い、地域の子育て家庭や保護者を支援していきます。
園 目 標	<p>『みんなで 楽しくあそぼう… 明日も！』</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 人と人とのつながりを通して、自分も他人も認め合い、大切にできるように。 ➤ 遊びは子どもたちの生活そのもの。自分から動き、取り組んで遊ぶことで、健康な身体や自分で考え判断する力、創造する力を養う。 ➤ 今日の友だちとの楽しさを、明日へつなげていけるように。

(3) 職員体制

区 分	常勤職員	短時間勤務職員
施設長（園長）	1人	
主任保育士	1人	
保育士	16人	15人
保育士補助		3人
栄養士	2人	
調理員		4人
看護師	1人	
用務員		2人
事務員		1人
嘱託医		(小児科医師1人)
合 計	21人	25人

(4) 開園日時・保育時間等

開園日	月曜日から土曜日	
休園日	日曜日、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日、 年末年始（12月29日～1月3日）	
開園時間	午前7時15分から午後7時15分まで	
保育時間	標準時間認定	午前7時15分から午後6時15分まで
	短時間認定	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育	標準時間認定	午後6時15分から午後7時15分まで
	短時間認定	午前7時15分から午後8時30分まで 午後4時30分から午後7時15分まで

(5) 利用料金

保育料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化により下記の者は無償となる 2号認定：全ての児童の児童 3号認定：市民非課税世帯の児童		
延長保育料	標準時間認定	午後6時15分～午後7時15分	【月額】 2,500円 【1回】 500円
	短時間認定	【朝延長】 午前7時15分～午後8時30分	【1回】 500円
		【午後延長】 午後4時30分～午後6時15分	【1回】 500円
		【通常延長】 午後6時15分～午後7時15分	【1回】 500円
給食費	副食費（3～5歳児クラス） ※3～5歳児クラスで、保育所等に在籍する第3子以降のお子さんや市民税の所得税割額が57,700円未満の世帯は、給食費を免除。		【月額】 4,500円

(6) 保育内容

①保育の基本的な考え方

子どもの権利条約、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に沿って、全体的な計画や指導案等を定めていきます。そして、大人と同じく一人の人間としての権利をもつ子どもたちを中心に、乳幼児期の個々の発達に応じた必要な保育・教育を提供していきます。

②保育園での1日の生活（毎日の保育・教育の流れ）

時間	保育内容
7:15	順次登園 健康視診
9:30頃	自由遊び おやつ (0.1.2歳) 戸外遊び（園庭・散歩） 発達に応じて指導案に基づいた活動
11:30頃	食事の準備、昼食、片付け 歯みがき（3歳クラスから）
12:30～	午睡
15:00 15:15	めざまし おやつ
16:00～	戸外及び室内で自由遊び（異年齢交流）
17:00～ 18:15	順次降園、乳幼児別の合同保育
18:15～ 19:15	延長保育、順次降園、全クラス合同保育

③行事予定 ※新型コロナウイルス感染症の発生動向により変更の場合あり

月	保育行事
4月	入園進級式
5月	遠足（3.4.5歳児）
6月	プール開き
7月	七夕、笹もやし、おとまり保育・調理保育（5歳児）
8月	夏まつり（保護者共催）、プールじまい
9月	引取り訓練
10月	運動会、芋ほり、遠足（2.3.4.5歳児）
11月	芋うどん会、焼き芋会
12月	すもう大会、もちつき、お手伝い交流
1月	正月遊び、卒園児の同窓会
2月	豆まき、大きくなったお祝い会
3月	卒園遠足（5歳児）、乳児遠足（0.1.2歳児） 卒園式、卒園児をお祝いする会、お別れ給食
その他	保育参観、誕生日会（月1回）、避難訓練（月1回）、個別面談 お楽しみ（職員による出し物）、保護者懇談会、クラス懇談会、

④健康及び衛生管理

ア. 健康診断の実施

看護師が中心となって、嘱託医等と連携を密にし、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法の健康診断に準じて実施します。

種 別	内 容
内 科 健 診	全園児 年 2 回、0 歳児健診 年 12 回
歯 科 健 診	全園児 年 1 回
眼 科 健 診	全園児 年 2 回
耳 鼻 科 健 診	全園児 年 2 回
身 体 測 定	全園児 毎月 1 回
尿 検 査	3～5 歳 年 1 回

イ. 衛生管理

感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症ガイドライン」に則して、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。特に、今般の新型コロナウイルス感染症への対応については、国・東京都・国立市からの通知等を遵守し、的確な対応を行うために必要な社会情勢に注視するとともに、職員のマスク着用や定期的なアルコール消毒等の徹底、児童や送迎保護者の検温の実施など感染予防対策を徹底していきます。また、状況に応じて臨機応変に行事の組み換えなど柔軟な対応をしていきます。

⑤給食提供

ア. 給食の基本的考え方

人が健康的に過ごしていくためには、規則正しい生活リズムと乳幼児期からの食生活が大きな影響があると考えています。給食は、子どもの健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食物を大切にすること、マナーを身に付けるなどの教育的な要素もあります。

保育園では、食への興味や食欲、食べることの喜びを育てていく場として、家庭の食事と同じように大切な役割を担うなか、生活の中から自然に食べることへの意欲が育てられることを大切にしていきます。

イ. 給食提供にあたって

保育園給食は、「保育所における食育に関する指針（厚生労働省）」、「国立市市内栄養士活動指針（国立市）」を参考に、栄養士が年間指導計画を作成します。また、アレルギー食への細かな対応を行うとともに、年間行事に合わせた季節感のある行事食の提供や食育への取組も積極的に実施していきます。

ウ. 年間目標

- 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供
- 食べることの大切さ、楽しさを伝える
- 基本的な食習慣を身につける
- 保護者向けの情報提供や食育を行い家庭で取り組めるようにする

⑥防災・安全管理

ア. 非常災害時への備え

非常災害時に備えて、防災計画や対応マニュアルを活用した訓練を実施することにより、非常時に子どもたちの安全を守り、冷静に行動する能力を身に付けてきます。

名 称	内 容
避 難 訓 練	職員・園児による地震や火災を想定した避難訓練（毎月）
消 火 訓 練	職員による消火訓練（毎月）
園児引取訓練	職員・園児・保護者による引取訓練（年1回）

イ. 安全対策の実施

外部からの侵入者をはじめ、園内や園外（散歩など）保育時に危険箇所の細かな確認を行い、安全対策に万全を期していきます。必要に応じて、園舎周辺・園庭整備等補修修理を行っていきます。

ウ. 施設設備における安全対策

- 安全・安心カメラ（防犯）の設置
- モニター付きインターホンの設置
- 入退出システムによる施錠・開錠
- 非常通報装置(学校110番)の設置
- 災害時用の非常食の備蓄

⑦苦情対応

ア. 窓口の整備

保護者からの苦情等へ適切に対応し解決するための窓口を設置しています。

区分	担当者
苦情解決責任者	施設長（園長）
苦情受付担当者	主任保育士
第三者機関	苦情解決第三者委員会

イ. その他苦情解決のための機関

事業団内で解決に至らない苦情については、国立市オンブズマンとの協定に基づく苦情相談窓口「国立市総合オンブズマン制度」を紹介し、その対応に誠意をもって協力していきます。

⑧事業評価

ア。「保育所における自己評価ガイドライン（厚生労働省策定）」に則して、保育の質の評価を行うなど、常にその改善を図り、保育の質の向上を図ります。

合わせて、国立市から民営化された保育園としての運営評価について、国立市の評価手法に基づき行っていきます。

イ。3年に1度の頻度で、福祉サービス第三者評価を受審し、その結果を公表していきます（2021（令和3）年度受審）。また、評価結果を今後の保育園運営に生かしていきます。

(7) 地域支援

項目	内容
保育相談	電話による相談、見学に来た方の育児相談
地域交流	夏祭りなどの機会の地域交流
園庭解放 ・講座等	月に1回の頻度で親子を招く「あそぼう会」の実施。 隔月で「おおきくな〜れ（身体測定）」を実施。 栄養士による「離乳食講座」、給食の「試食会」の実施。

※新型コロナウイルス感染症の動向により開催可否、参加人数の制限等を判断します。

(8) 実習生・ボランティア等の積極的な受け入れ

実習生・ボランティア・職場体験などについては、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、原則的には積極的な受け入れをしていきます。特に、保育の専門理論や知識・技術の習得に励む保育実習生や有償学生ボランティアについては、次世代育成を担う保育士を養成するという責務のもと積極的な受け入れを行っていきます。

(9) 一時保育事業の検討

一時保育事業については、国立市が2017（平成29）年11月に策定した「国立市保育整備計画」において、矢川保育園の民営化に合わせて実施を検討していくこととされており、国立市実施計画においても計画されているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況、在宅ワークなどの働き方の変化、企業の産休・育休制度の充実度合い、女性の従業員の高まりや出生率の推移など、保育に係るニーズの変化を的確に捉えながら、事業の内容・対象・規模などを国立市とともに総合的に検討していきます。

くにたち未来共創拠点矢川プラスについては、2022（令和4）年11月1日から2028（令和9）年3月31日までの5年5か月の指定管理業務について、国立市が当法人を指定管理者とすることを決定し、当法人では2023（令和5）年4月の施設オープンに向けて、2022（令和4）年度中に開館準備を進めてきました。矢川プラスのオープンに合わせて、これまで取り組んできた幼児教育推進プロジェクトに係る各種事業については、矢川プラス拠点の幼児教育センター運営事業及び子育てひろば運営事業に統合します。

矢川プラスは、子どもを中心に地域の多世代交流の拠点としての役割を持つことから、これまでの事業評価を行いながら、地域の子どもたちから高齢者の方まで誰にとっても学びのある心地良い空間となるよう、施設環境の整備を図るとともに、事業内容を充実させていきます。

(1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業

① ここすき！通所事業（指定管理事業）

【事業概要】

通所事業を通じて、子どもの個性や発達に応じた環境・関わりの探究・実践・啓発をすすめる事業。

幼児教育において重要視されてきている「非認知スキル」や「自己肯定感」の向上を目的として、10組程度の親子グループを編成し、創造・体感・コミュニケーションなどをコンセプトに、活動を行います。今後は対象年齢の枠を拡大し実施していきます。

2023（令和5）年度は、これまでの事業内容について検証を行い、先駆的な取り組みなどを参考にしながら、「子育て」を親子で楽しく学び、子育ての仕方を学ぶ場としていくとともに、子育て家庭の輪を広げていくことを目指してまいります。

【取組内容】

- 2023（令和5）年度から実施場所が矢川プラスに変更となることに伴い、施設の特徴にあった事業展開を検討し準備する。
 - 発達過程を支える物的環境・人的環境づくりの推進
 - 構成の見直しと写真・動画を活用した記録、情報共有の改善
 - 保護者支援の新たな方法の検討及び実践
 - 新たな環境における効果的な物的環境構成の検討及び準備
- ここすき！卒業後の継続的な支援体制を検討し準備を進める。
市内に資源の少ない2歳児クラスの在り方の検討を進める。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	ここすきプログラムの検討、準備
5月	前期3グループスタート、ここすき！プラス（2歳児）検討
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> グループ懇談 栄養士ミニ講座 保健師による子育てミニ講座 屋外活動 </div>
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	



②幼児教育に関する研究事業（指定管理事業）

【事業概要】

幼児教育センターや矢川保育園での実践や幼児教育施設等のニーズに応じて研究事業を行う事業

【取組内容】

- ▶ 幼児教育の課題解決を目指す共同研究体制の構築に向けた準備を行う。
 - 幼児教育の実践研究会等の定期開催
 - 各園の課題解決に向けた園内研究・研修のサポート
- ▶ 大学等研究機関との共同研究体制の構築に向けた準備を行う。
 - 東京女子体育大学との共同研究の計画・実施
- ▶ 子どもに関わる先進的な取組についての情報収集と調査研究を行う。
 - 幼児教育についての情報を収集・整理し、閲覧できる体制を整える。

③啓発・情報発信事業（指定管理事業）

【事業概要】

幼児教育センターの研究結果の発信や子育て家庭に向けた情報発信を広く行う事業。事業団のホームページに加えて、2020（令和2）年度から開始した「ここすき通信」の発行など、子育て家庭に向けた幼児教育推進のための啓発方法をより洗練していく方向で見直しをしつつ、引き続き取り組んでいきます。また、子育てコラムの発信や多様な幼児教育実践の紹介など、様々な機会を通じて事業団の取組みや子どもたちの表現や思考を発信していきます。

【取組内容】

- ▶ ツイッター等のSNSを活用した子育て情報発信
- ▶ インスタグラムによる事業の様子配信
- ▶ さまざまな幼児教育実践の紹介・展示

④研修事業（自主事業）

【事業概要】

保育士等キャリアアップ研修など保育・幼児教育従事者への研修事業。

【取組内容】

- ▶ 保育士等キャリアアップ研修の実施

2021（令和3）年度から東京都の保育士キャリアアップ研修実施指定機関としての指定を受け、2022（令和4）年度は、「1 乳児保育」、「2 幼児保育」、「3 障害児保育」の3分野を実施しました。2023（令和5）年度は引き続きキャリアアップ研修の指定機関となり、市全体の保育・幼児教育の質の向上に寄与する取組を進めていきます。

指定以外の研修種別やその他の研修についても、順次拡大していく予定です。

➤ 幼児教育研修等の実施

幼児教育に関わる専門職、保護者や地域住民を対象とした幼児教育の理解を深めるための研修や講演会の開催などに取り組んでいきます。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、オンライン会議システムを用いた手法も検討していきます。



⑤連携事業（自主事業）

【事業概要】

幼児教育施設、学校、NPOや企業等、多様な団体と連携した事業の推進する事業

【取組内容】

➤ 幼保小連携推進事業

2021（令和3）年度に引き続き、東京都から国立市が受託した幼保小連携に関するモデル事業については、「就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区」に選定され、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための取組として、国立市幼保小連携推進委員会による検討を国立市教育委員会、国立市子ども家庭部との連携事業として進めていきます。

本事業は、指定期間2年間に2年の延長期間を加え、2023（令和5）年度までの実施を予定しています。2021（令和3）年度後半から就学前施設によるアプローチカリキュラムの検討に入っています。2022（令和4）年度からは、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの取組みなど就学前施設と小学校との相互の連携を深めるために、地域ごとに就学前施設と小学校とでグループをつくり活動を進めています。また研修会などの取組も行っています。更に、この成果を基にして、2024（令和6）年1月には東京都主催の取組に関する発表会が開催される予定となっています。

【事業スケジュール（④～⑥）】

月	④啓発・情報 発信事業	⑤研修事業	⑥連携事業（幼 保小）	⑦発達支援 事業
4月	『ここすき！ 通信』毎月、 インスタグラ ム、ホームペ ージは随時			
5月			幼保小連携推進 委員会	
6月		キャリアア ップ研修 （乳児保 育・マネジ メント）	幼保小連携推進 委員会 園長・校長連絡 協議会	
7月	はた先生ワー クショップ		幼保小連携推進 委員会、幼保小 連携推進研修会	発達サポータ ー養成講座
8月		保護者支援 研修		
9月		キャリアア ップ研修 （幼児教 育・障害児 保育）		
10月				
11月	はた先生ワー クショップ		幼保小連携推進 委員会	
12月			幼保小連携推進 委員会	
1月			東京都モデル事 業発表会	
2月		現場実践研 修	幼保小連携推進 委員会	
3月				

⑥発達支援事業（自主事業）

【事業概要】

発達に関する理解の浸透及び支え合いの仕組みづくりを行う事業

専門職ではない一般子育て家庭の親が、特別支援に関する基礎的な知識や支援方法を共に学び、サポーターになることを通して、我が子のために、友達のために、地域の方のために学びたいという思いを実現していく「場」を提供していきます。また、子ども自らも他者との違いを学び、誰かを支援するサポーターとなる経験をする機会をつくり、そのプログラムを通じ、学校以外の場所で多世代の人達に出会い、自分の可能性や強みを見つけていく

場となることを目指していきます。

【取組内容】

- 発達支援センターとの連携体制の構築
 - 発達に関する研修（保育者・教員・保護者を対象）
 - 発達サポーター育成講座
 - こどもの虹サポ育成講座「自分理解&ボランティア体験プログラム」
 - 多世代交流音楽ムーブメント
- いずれも、子どもの発達支援の第一人者である、理事の星山先生に講師をお願いしております。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	
5月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
6月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
7月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
8月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
9月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
10月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
11月	音楽ムーブメント 発達サポーター養成講座
12月	
1月	こどもの虹サポ育成講座
2月	こどもの虹サポ育成講座
3月	こどもの虹サポ育成講座

(2) 子育てひろば運営事業

① 子育てひろば「ここすきひろば」運営事業（指定管理事業）

【事業概要】

まちに開かれた子育てひろばの運営を通じて、多世代がつながり育ち合う環境づくりを進め、相談機能や子育て支援機能を拡充する事業

【取組内容】

- 矢川プラスでの子育てひろばの実施に向けた検討を進める。
 - 現状の市実施のひろば事業の内容確認及び新施設での変更点の検討
 - 発達過程を支える物的環境・人的環境の検討と準備
 - 保護者が悩み事を気軽に相談できる体制の構築
 - スペース及び開設日数増加に伴う職員採用及びシフト勤務等の調整
- 今後の地域での出張子育てひろばの開催に向けた準備を進める。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
5月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会、 パパといっしょ!
6月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
7月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
8月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
9月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
10月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
11月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
12月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
1月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
2月	月齢グループ作り、栄養士ミニ講座、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会
3月	月齢グループ作り、助産師相談、抱っこひもミニ講座、ヤクルトミニお楽しみ会

(3) 矢川プラス施設管理運営事業

①施設維持管理事業（指定管理事業）

【事業概要】

くにたち未来共創拠点矢川プラスを適正かつ良好な状態で維持管理する事業

【取組内容】

➤ 業務委託等により年間通しての施設維持管理を実施

矢川プラスの施設管理については、各専門事業者への業務委託及び保守点検業務委託等により実施し、快適な施設空間の創出を図るとともに、設備機器を適正な状態に維持します。

＜主な業務委託の内容＞

- 建物管理業務委託…日常清掃、特別清掃、夜間窓口受付及び警備業務等
- 廃棄物処理業務委託…施設排出の廃棄物処理業務等
- 機械警備業務委託…無人時間帯の機械警備及び緊急時通報業務

- エレベーター保守点検業務委託…施設内エレベーターの保守点検業務
- 自動ドア保守点検業務委託…施設出入口の自動ドアの保守点検業務
- 消防設備点検業務委託…各種消防設備の点検及び消防署への届出業務
- 電気工作物保守点検業務委託…キュービクル等電気設備点検業務
- 遊具保守点検業務委託…屋内ネット遊具等の保守点検業務

➤ 改善点の洗い出し

施設オープン後1年程度を目途に施設の改善点を洗い出し、施工上の不具合などは施工者の1年点検及び2年点検において修繕を実施できるようにしていきます。また、運用上の不具合などは施設運用マニュアルの見直しなどによる改善を図っていきます。

➤ 次年度契約への契約変更等の対応

施設オープン後の実際の施設運用において洗い出した課題などをもとに、必要に応じて2024（令和6）年度の契約内容に反映させていきます。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	各種施設維持管理業務の実施（委託）
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	施設管理運営上の改善点の洗い出し
11月	
12月	
1月	改善策のとりまとめ・次年度計画への反映
2月	
3月	

②広報・情報発信事業（指定管理事業）

【事業概要】

矢川プラスの施設自体のPRや事業団が実施するイベント等の事業の周知集客に加えて、市や地域、市民等が矢川プラスを活用して行う取り組みなどを効果的かつ積極的に情報発信し、矢川プラスの知名度や活用実績の向上をめざすとともに、地域や市民等の連携・協働を広報面から支援していく事業。

【取組内容】

- ホームページを活用した矢川プラスのPRとイベント情報の発信
- ツイッター等のSNSを活用した施設利用促進情報やイベント情報の発信
- プレスリリース等による外部媒体でのPR機会の獲得におけた取り組み

- 市や地域、市民等の矢川プラスを活用した取り組みの広報支援
- 事業報告書、事業実績のPR資料作成・配布
- 電話、メール、SNSによる問合せへの対応
- 来館者及び見学者対応、視察等への対応

③施設活用事業（指定管理事業）

【事業概要】

矢川プラスの施設及び機能を十分に生かした施設運営を行うとともに、貸スペース事業の利用率を向上させる事業

【取組内容】

- 年間通しての管理運営を実施
 - 利用者の利便性の向上を図るため、施設予約システムによるオンライン施設予約及びキャッシュレス決済を実施します。
 - 矢川地域の関係団体で構成する矢川プラス運営連絡会において施設利用に関する調整会議を行い、地域団体とのつながりを大切にします。
- 改善点の洗い出し
 - 施設オープン後の課題を整理し、窓口受付等の各種マニュアルの改訂や利用者にわかりやすいQ&Aの作成に取り組みます。
- 利用率の把握
 - 人数カウンターの設置による来館者数の把握とエリアごとの利用状況を把握し、稼働率の向上に取り組みます。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	施設予約システム稼働
5月	
6月	矢川プラス運営連絡会①
7月	
8月	
9月	
10月	窓口受付等マニュアルの改訂検討
11月	
12月	矢川プラス運営連絡会②
1月	窓口受付等マニュアルの改訂
2月	
3月	

④イベント調整事業（指定管理事業）

【事業概要】

市内外の多様な団体や個人と連携し、地域のにぎわいや、つながりを創りだす多様なイベントをコーディネートする事業

【取組内容】

- オープニングイベントの実施
矢川プラスの開館に合わせて、オープニングイベント及びセレモニーを実施します。
- 年間通してのイベント調整
地域のにぎわい及びつながりの創出に寄与する多様なイベントを年間50件以上コーディネートしていきます。
- 利用率の把握
各種イベントの実施状況を把握し、施設利用率の向上を図ります。
- 改善点の洗い出し
イベント時にアンケート調査などを実施することにより、イベント参加者の声を集め、改善点の洗い出しと今後のイベントに生かしていきます。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	オープニング式典（4月8日）、オープニングイベント
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	矢川サマーデイズナイト（矢川メルカード商店街）への連携・協力
10月	
11月	
12月	次年度イベント調整
1月	1周年記念事業の企画・調整
2月	
3月	

※上記のほか、年間を通じて、児童館と連携した季節に応じたイベント等の開催や、くにたち文化・スポーツ振興財団と文化・芸術関連イベント、近隣大学学生と連携したキャンパスデー（仮称）のほか、社会福祉協議会・地元自治会・商店会・地域 NPO 等と連携した多様なイベントを随時実施していきます。

⑤地域連携事業（自主事業）

【事業概要】

地域住民や利用者、市内の多様な団体と良好なコミュニケーションを積み重ね信頼を得る。Vision を共有し、協力者を増やしていく事業

【取組内容】

- 子どもと地域の活性化会議（仮称）
- 地域ボランティアの発掘・連携（ボランティアセンターと要調整）

⑥仕組みづくり（自主事業）

【事業概要】

地域住民や市内団体等と協力し、子どもを中心として人と地域、人と人をつなぐ仕組みを構築する事業

【取組内容】

- 「探究ラボ」（仮称）の検討
- 「子ども夢チャレンジ」（仮称）の検討
- 「地域通貨「ぶらす（仮称）」の調査・検討

4

計画事業スケジュール

区分	No.	事業名	進捗状況	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)				
本部	1	国立駅南口子育て支援施設 運営事業	受託検討									
				【事業概要】 国立市が整備予定の国立駅南口子育て支援施設の運営事業 【進捗状況】 2022年度 国立市の検討に参画 【取組予定】 2023年度 事業検討（事業内容・職員体制・事業費試算） 指定管理者の指定を目指す 2024年度 事業実施準備・施設運営開始								
社会 福祉 事業	矢川 保育園 拠点	2	矢川保育園運営事業	継続実施								
					【事業概要】 国立市から民営化された矢川保育園を運営する事業 【進捗状況】 2021年4月1日 矢川保育園の運営開始 【取組予定】 国立市からの職員派遣終了を見据えた円滑な移行 保育環境の充実（玩具の検討等）							
社会 福祉 事業	矢川 保育園 拠点	3	矢川保育園ICT化推進事業	継続実施								
					【事業概要】 業務効率化を目的とした保育支援システムを導入する事業 【進捗状況】 2021年4月 保育支援システム「コードモン」の活用開始 【取組予定】 搭載機能の更なる活用を検討							
社会 福祉 事業	矢川 保育園 拠点	4	矢川保育園一時保育事業	実施検討								
					【事業概要】 矢川保育園内において一時保育を実施する事業 【取組予定】 国立市と事業の実施について検討							
公益 事業	矢川 プラス 拠点	5	ここすき！通所事業 （指定管理事業） ※幼児教育センター区分	継続実施 拡充実施								
					【事業概要】 親子で学ぶ場ここすきの通所事業 【進捗状況】 2020年度 国立市直営事業を引継ぎ事業開始 【取組予定】 2023年4月の矢川プラスにて実施（期間等見直し） 2歳児向け事業の検討							
公益 事業	矢川 プラス 拠点	6	幼児教育に関する研究事業 （指定管理事業） ※幼児教育センター区分	新規事業								
					【事業概要】 保育・幼児教育施設での実践やニーズに応じた研究事業 【取組予定】 2023年度 東京女子体育大学との共同研究 市内保育・幼児教育施設の課題解決に向けた研修サポート							
公益 事業	矢川 プラス 拠点	7	啓発・情報発信事業 （指定管理事業） ※幼児教育センター区分	拡充実施								
					【事業概要】 幼児教育センター事業に係る情報を発信する事業 【進捗状況】 2022年度 ここすき通信の発行、インスタグラム等 ICTを活用した発信 【取組予定】 2023年度 ICTを活用した情報発信、実施事業の配信、 幼児教育実践事例の紹介等							

区分	No.	事業名	進捗状況	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
公益事業 矢川プラス拠点	8	保育・幼児教育研修事業 (自主事業) ※幼児教育センター区分	拡充実施						
				【事業概要】 保育の質的向上を目指した各種研修を実施する事業 【進捗状況】 2020年度 保育士等キャリアアップ研修を開始 【取組予定】 2023年度 キャリアアップ研修の拡充(3分野→4分野)					
	9	連携事業 (自主事業) ※幼児教育センター区分	継続実施						
				【事業概要】 多様な団体との連携した事業を推進する事業 【進捗状況】 2020年度 東京都モデル事業の幼保小連携を開始 【取組予定】 2023年度 4年間のモデル事業を総括し報告会で発表					
	10	発達支援事業 (自主事業) ※幼児教育センター区分	新規事業						
				【事業概要】 子どもの発達への理解浸透と支え合いの仕組みづくり 【取組予定】 2023年度 発達サポーター育成講座、こどもの虹サポ 育成講座、多世代交流音楽ムーブメント					
	11	子育てひろば「ここすき!ひ ろば」運営事業 (指定管理事業) ※子育てひろば事業区分	新規事業						
				【事業概要】 子育てひろばを矢川プラスにて運営する事業 【進捗状況】 2022年度 子育てひろば事業の実施に向けた準備 【取組予定】 2023年度 子育てひろば事業開始					
12	矢川プラス施設運営事業 (指定管理事業) ※矢川プラス運営事業区分	拡充事業							
			【事業概要】 指定管理施設の矢川プラスの適正管理を行う事業 【進捗状況】 2022年度 矢川プラス開館準備、各種契約、什器整備等 【取組予定】 2023年度 矢川プラスの適正な管理運営を開始、評価						
13	広報・情報発信事業 (指定管理事業) ※矢川プラス運営事業区分	拡充事業							
			【事業概要】 矢川プラスに関する情報を発信する事業 【進捗状況】 2022年度 開館に向けたPR活動、矢川プラスHPの開設 【取組予定】 2023年度 HP及びSNSの活用によるPR						
14	施設活用事業 (指定管理事業) ※矢川プラス運営事業区分	拡充事業							
			【事業概要】 矢川プラスの施設の有効活用と貸出スペースの利用率を向上 させる事業 【進捗状況】 2022年度 開館に向けた準備、予約システム構築等 【取組予定】 2023年度 運用マニュアルの改訂、運営連絡会の開催						
15	イベント調整事業 (指定管理事業) ※矢川プラス運営事業区分	拡充事業							
			【事業概要】 矢川プラスを活用したイベント調整を行う事業 【進捗状況】 2022年度 開館イベントの調整、地域団体等との調整 【取組予定】 2023年度 開館イベントの実施、地域との連携イベント の実施、利用率の把握と向上策の実施						

ろろろろろ

社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団

〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の65

TEL 042-505-6226

FAX 042-505-6270

MAIL sec_keiei@kunitachi-j.or.jp

URL <https://www.kunitachi-j.or.jp>

